

新川広域圏だより

(No.73)



SDGsの基礎知識を講演していただいた
一般社団法人環境市民プラットフォームとやま 事務局長/常務理事 堺 勇人 氏

令和3年11月25日に開催した「新川地域SDGs推進セミナー」の様子（新川文化ホール）

他3名の方（北陸コカ・コーラボトリング株式会社、株式会社北陸銀行、魚津水族館）に事例発表していただきました。

発行/新川広域圏事務組合 編集/総務課
ホームページアドレス/<http://www.niikawa.or.jp/>
〒937-0066
魚津市北鬼江313番2
魚津市役所第1分庁舎 ☎(0765)23-1024
発行年月日 令和4年4月1日
(広報は4月1日、10月1日発行)

主な掲載内容

- 2 P : 公会計による令和2年度財務諸表
- 3 P : 組合議会より（令和4年度予算）
- 4 P : 充電式電池等の出し方
- 5 P : ごみの出し方と資源回収の変更
- 6 P : ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ

公会計による令和2年度財務諸表（総務省統一的な基準）についてお知らせします。

貸借対照表

住民サービスを提供するために新川広域圏事務組合が保有している財産（資産）の合計と、その財産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを左右に並べて比較した財務書類です。

資産の部（これまで取得した財産）		負債の部（将来世代の負担）	
1. 公共資産	52億2,586万円	1. 固定負債	18億7,401万円
(1)土地	2億1,530万円	(1)地方債	16億7,036万円
(2)建物	10億8,749万円	(2)退職手当引当金	2億 365万円
(3)工作物	24億7,461万円	2. 流動負債	3億4,546万円
(4)その他	14億4,387万円	(1)翌年度償還予定地方債	3億3,615万円
(5)物品	459万円	(2)賞与等引当金	931万円
2. 投資その他の資産	5億8,676万円	(3)預り金	0万円
基金など	5億8,676万円	負債合計	22億1,947万円
3. 流動資産	5,301万円	純資産の部（これまでの世代の負担。資産－負債）	
現金預金	5,301万円	純資産合計	36億4,616万円
資産合計	58億6,563万円	負債・純資産合計	58億6,563万円

行政コスト計算書

貸借対照表に計上されない（資産形成に結びつかない）行政サービスに要した経費（費用）と、それに対する受益者負担分（収益）を示した財務書類です。

経常費用(A)	14億6,550万円
1. 人にかかるコスト	1億6,190万円
(1)職員給与費など	1億6,929万円
(2)賞与等引当金繰入額	931万円
(3)退職手当引当金繰入額	△1,670万円
2. 物にかかるコスト	12億2,085万円
(1)物件費	7億9,139万円
(2)維持補修費	1億1,119万円
(3)減価償却費	3億1,827万円
3. 移転支出的なコスト	6,198万円
(1)補助金等移転支出など	6,090万円
(2)社会保障給付	108万円
4. その他のコスト	2,077万円
地方債の利子など	2,077万円
経常収益(B)	3億5,357万円
使用料・手数料など	3億5,357万円
純行政コスト(A)－(B)	11億1,193万円

純資産変動計算書

貸借対照表内の「純資産」について、1年間でどのような変動があったかを示した財務書類です。

前年度末純資産残高(A)	36億3,199万円
純行政コスト(△)(B)	△11億1,193万円
財源(C)	11億2,610万円
1. 市町からの分担金・負担金など	11億2,213万円
2. 県補助金	397万円
本年度中純資産変動額(D)=(B)+(C)	1,417万円
本年度末純資産残高(A)+(D)	36億4,616万円

資金収支計算書

1年間の資金の増減を「業務活動」、「投資活動」、「財務活動」の活動別に示した財務書類です。

前年度末資金残高(A)	4,874万円
本年度資金収支額(B)	427万円
1. 業務活動収支	3億1,583万円
2. 投資活動収支	△508万円
3. 財務活動収支	△3億 648万円
本年度末資金残高(C)=(A)+(B)	5,301万円
本年度末歳計外現金残高(D)	0万円
本年度末現金預金残高(C)+(D)	5,301万円

組合議会より

組合議会2月定例会は、2月28日に開かれました。令和4年度一般会計予算などの議案が上程され、審議の結果、すべて原案どおり可決されました。

●可決された議案

- ・ 令和4年度新川広域圏事務組合一般会計予算について
 - ・ 新川広域圏事務組合職員の給与に関する条例の全部改正について
 - ・ 新川広域圏事務組合単純労務職員の給与に関する条例の廃止について
 - ・ 新川広域圏事務組合職員等の旅費に関する条例の全部改正について
 - ・ 新川広域圏事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の全部改正について
 - ・ 新川広域圏事務組合職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の全部改正について
 - ・ 新川広域圏事務組合職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の全部改正について
- 他2件

●令和4年度予算

令和4年度一般会計歳入歳出予算は、16億1,263万3千円で令和3年度と比較して2,242万円（1・4％）の減となっております。

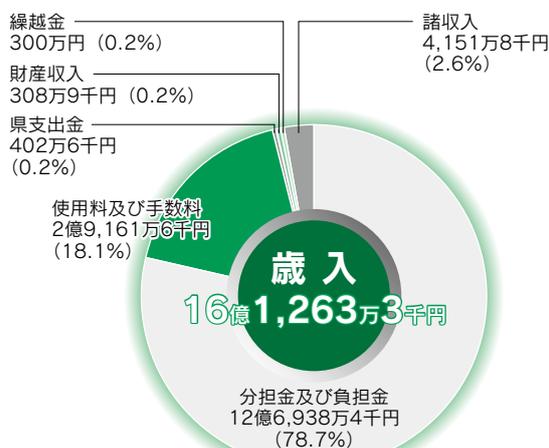
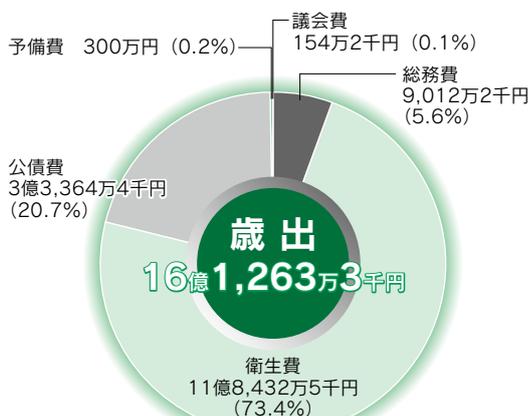
【一般質問に答弁する村椿理事長】



●主な事業

- ・ 業務課 長寿命化総合計画作成業務委託
エコぼくと基幹的設備改良延命化工事の総合的な計画を作成するもの。
926万円
- ・ エコぼくと 3号炉誘引通風機モーター補修
3号炉誘引通風機のモーターコイルの巻き替え及び軸受けを更新するもの。
676万円
- ・ 宮沢清掃センター
粗大ごみ受入コンベヤ補修
腐食損傷している粗大ごみ受入コンベヤの一部を更新するもの。
2,970万円

令和4年度 一般会計予算



危険！ あなたのごみが火災の原因に？ 充電式電池をごみに出さないで！

充電式電池による発煙・発火が宮沢清掃センターで多発！

充電式電池は、衝撃が加わると発煙・発火する恐れがあります。ごみの中に混入した場合、処理過程で大規模な火災事故につながる可能性があるため、決してごみとして出さないでください。



発火のイメージ図 (出典：日本容器包装リサイクル協会より抜粋)

令和3年発火回数

～充電式電池についての素朴な疑問～

Q1 どのような製品に充電式電池が使われているの？

A 充電可能な家電製品に多く使用されています。

〈使用製品の例〉



コードレス掃除機



加熱式たばこ



電気カミソリ



モバイルバッテリー

その他：携帯電話 スマートフォン 電動アシスト自転車 ビデオカメラ デジタルカメラ 電動工具 等

Q2 充電式電池はどうやって見分けるの？

A 電池本体に記載されています。

①電池本体にリサイクルマークが記載されています。



Ni-Cd
ニカド電池



Ni-MH
ニッケル水素電池



Li-ion
リチウムイオン電池



②電池本体に以下のような表示があります。

「Ni-Cd電池」「Ni-MH電池」「Li-イオン電池」「Li-ion電池」等

リサイクルマーク記載例 (コードレス掃除機)

Q3 いらなくなった充電式電池はどうすればいいの？

A 充電式電池に含まれる希少金属を回収するため、リサイクルに出しましょう！



- ①充電式電池は、家電量販店等に設置されているリサイクルボックスへ出してください。また、宮沢清掃センター（黒部市宮沢99番）でも無料回収しています。
- ②充電式電池を取り外す際には、取扱説明書を確認のうえ取り外してください。取り外しが困難な場合、小型家電リサイクルボックスに出してください。

ごみの出し方メモ ・ タオルケット→もやせるごみ ・ 衣服→もやせるごみ

◎ごみの出し方が変わります。

タイヤ・石膏ボードはごみステーションに出さないで！

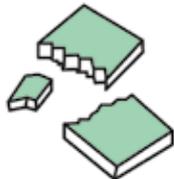
◎タイヤ

(軽・普通自動車
ホイールなし)



◎石膏ボード

(土壁含む)



ごみステーションへ出さない
ください。



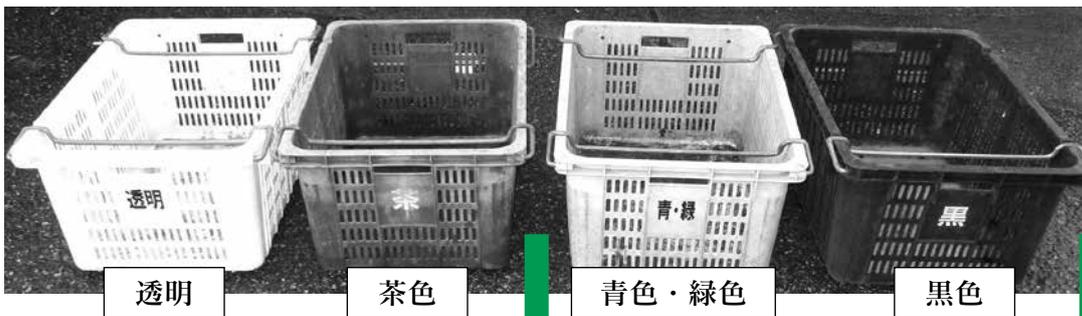
タイヤは宮沢清掃センター
へ直接搬入してください。
※家庭からのものに限りです。

宮沢清掃
センター

石膏ボードは専門業者で
処分してください。

専門業者

◎資源回収 空きびんの回収の色別区分が変わります。



4月からは青色・緑色・黒色は
「その他」に統一されます。



● ごみを直接処理施設へ持ち込まれる方へ ●

もやせるごみ

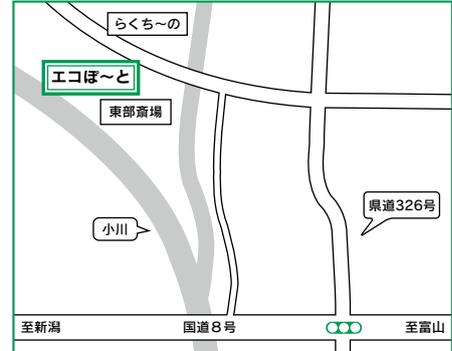
エコぼ〜と 朝日町三枚橋188-1 (☎ 0765-83-0272)

◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

◆手数料 家庭系 (自宅から) 200円/50kg
事業系 (会社、事業所等から) 400円/50kg
※50kgに満たないものは50kgとみなします

◆大きさの制限

・材木などの大きなごみ 縦10cm、横10cm、長さ1m以内
○大量に持ち込まれる場合等、詳しくはエコぼ〜とへお問い合わせください。



もやせないごみ (ビニール・プラスチック・粗大ごみ)

宮沢清掃センター 黒部市宮沢99 (☎ 0765-52-4808)

◆受付時間 平日 午前8時30分から午後4時30分
土曜日 午前8時30分から正午

◆手数料 家庭系 (自宅から) 500円/100kg
事業系 (会社、事業所等から) 1,000円/100kg
※100kgに満たないものは100kgとみなします

◆大きさの制限

・箱物の場合

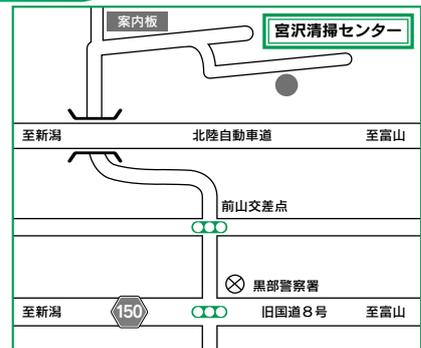
縦1m20cm、横1m40cm、長さ2m以内

・角材の場合 (丸柱含む)

縦20cm、横20cm、長さ2m以内

○大量に持ち込まれる場合等、詳しくは宮沢清掃センターへお問い合わせください。

○家庭ごみに限りビニール・プラスチックごみの受付日と、粗大ごみ・金属・ガラスごみの受付日の区分はありません。



施設見学について

組合施設 (エコぼ〜と、宮沢清掃センター) は、新型コロナウイルスの感染状況により、受入できない場合や人数制限を行う場合があります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

広告

izak

株式会社アイザック

www.izak.co.jp

広告



日本の名湯

金太郎温泉

〒937-0013 富山県魚津市天神野新6000番地

TEL (0765)24-1220 <https://www.kintarouonsen.co.jp>